

京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員，設備及び運営の基準等に関する条例等の改正についての御意見の主な内容と本市の考え方

1 特例措置（弾力化）について（意見数：151件）

（1）弾力化の導入に関すること（意見数：78件）

御意見の主な内容	件数	本市の考え方
<p><b>【京都市案でよい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童対策のためには，人材確保が必要不可欠であり，弾力化の活用は効果が期待できる。</li> <li>・資格も大事であるが，何より1人でも多く預かってほしいというのが保護者の望みである。</li> <li>・安易な規制緩和は認められないが，制約を設けた限定的な案となっており，評価できる。</li> <li>・弾力化は保育現場の労働改善につながる。</li> <li>・時限措置とした点を評価する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	30	<p>本市では，保育士による保育を大原則として，本市独自の国基準より手厚い保育士配置と職員処遇の改善をはじめ，保育関係団体等との連携のもと保育士確保対策を推進していますが，保育施設・事業所に対するアンケート調査結果や有効求人倍率等から見て，年々保育士確保が厳しくなっていること及び今後も同様の傾向が続くと想定されることから，当該特例措置を活用し，各保育施設の判断で状況に応じた対応ができるようにするものです。</p> <p>臨時的に当該特例措置を活用しつつ，保育士確保に向け，一層の取組の推進を図ってまいります。</p>
<p><b>【保育士による保育が望ましい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きちんとした教育や研修を受け，資格を取得した保育士だからこそ，親は安心して子どもを預けることができる。</li> <li>・まず保育士を増やすことを考えてほしい。</li> <li>・子どもが安全に過ごすためには保育士が必要である。</li> <li>・幼稚園教諭や小学校教諭の免許を持っているだけで保育園の職員は務まらない。保育園の保育は0歳児から就学前まで全クラスを担当できる力が必要。</li> <li>・問題が起こったとき等，保育士の責任や負担が重くなる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	26	<p>本市では，保育士による保育を大原則として，国より手厚い配置基準や職員給与水準の引上げ（全国平均の約1.4倍）をはじめ，保育関係団体，ハローワーク，京都府等と連携し，保育士資格の新規取得者の確保，潜在保育士の再就職支援，就業継続支援等による保育士確保の取組を推進しております。</p> <p>しかし，年々保育士確保が厳しくなっていること等から，当該特例措置を活用し，各保育施設の判断で状況に応じた対応ができるようにしておくものです。</p> <p>特例措置の活用に当たっては，臨時的措置であることを明確にするため，平成31年度末までの時限措置とするとともに，子育て支援員研修の受講（受講予定を含む）を要件とし，保育への影響を最小限にとどめたいと考えております。</p>
<p><b>【保育の質の低下に繋がる】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士不足という「数」の問題を保育の「質」の低下で解消しようとするもの。</li> <li>・保育士の専門性を軽視するものである。</li> <li>・対策の主旨は理解するが，子どもたちが安心・安全に過ごせる保育環境を保障できるか不安である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	11	<p>なお，国においては，保育士配置に係る自治体の独自基準を国基準まで引き下げて受入枠を増やすことを求めています。本市独自の保育士配置基準については，緩和しません。</p>

		今後とも、保育士確保に向け、一層の取組の推進を図ってまいります。
<b>【京都市案でよいが研修の充実等が必要】</b> ・保育士であっても、1～2年目の職員であれば安定しているとは言えないし、保育士でなくてもしっかりみてくれる方であればよいと思う。資質向上を図り様々な方に活躍してほしい。 ・幼稚園教諭等の活用については賛成だが、乳児には対応できないと方もいると思うので、研修等は必要だと思う。 など	5	特例措置の活用にあたっては、国では特に義務付けられていない幼稚園教諭等に対しても、子育て支援員研修の受講（受講予定を含む）を要件とし、保育への影響を最小限にとどめたいと考えております。
<b>【保育士の負担増により離職者が増える】</b> ・有資格者である保育士の負担増となり、離職が一層進む悪循環に陥る可能性がある。 ・職員数が増え有り難いが、保育士の仕事量や責任が増す可能性がある。 など	4	特例措置の活用にあたっては、臨時的措置であることを明確にするため、平成31年度末までの時限措置とするとともに、子育て支援員研修の受講（受講予定を含む）を要件とし、保育への影響を最小限にとどめたいと考えております。
<b>【時限措置の延長が懸念される】</b>	2	

(2) 朝夕の時間帯等における保育補助者の活用に関すること（意見数：28件）

御意見の主な内容	件数	本市の考え方
<b>【保育士による保育が望ましい】</b> ・朝夕の職員が少ない時間帯だからこそ、有資格者で保育する必要がある。 ・2人うち1人が保育補助者となれば、今よりも質が下がり、安全面の心配もある。 ・朝夕の送迎時の貴重な情報交換が行いにくくなる。 ・保育補助者で対応できないことは保育士対応となるので、保育士の負担と責任が増し、離職が更に進む。 ・研修受講者や資格を持っている方に限定してほしい。 など	15	朝夕における保育補助者の活用については、無条件に弾力化するものでなく、歳児別の配置基準による必要保育数の合計が算定上1人となる時間帯に限定されます。本市では、終日そのような時間帯が生じる可能性のある小規模保育事業等は対象外としており、また、子育て支援員研修の受講を義務付けることとしております。 職員の変則勤務の負担軽減を図ることやより児童の多い時間帯に保育士を充てることができる等のメリットもあることから、各保育施設の状況に応じて当該特例措置を活用できるようにしたいと考えております。
<b>【特例措置を活用できるようにしてほしい】</b> ・保育士の時差勤務の軽減になり、児童が多い時間帯に保育士が保育に入れるのでよい。 ・通常時は特に問題ないが、トラブル時の対応・連絡体制等は整えておく必要がある。 ・子育て経験者等であれば、保育の質の低	13	

<p>下には繋がらず、保育士の現状を改善する対策の一つだと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修はしっかり実施してほしい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>		
--	--	--

(3) 幼稚園教諭等の専門職の活用に関すること (意見数：45件)

御意見の主な内容	件数	本市の考え方
<p><b>【幼稚園教諭に限定せず、小学校教諭、養護教諭も活用できるようにすべき】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童対策は保育者の確保なくして成り立たないので、小学校教諭及び養護教諭も活用すべき。</li> <li>・人材確保の幅が広がるので、小学校教諭、養護教諭も活用する国の案でいいのではないか。</li> <li>・保育所によって保育の特色は様々なので、施設の方針に沿った人材を確保できるよう、幼稚園教諭だけに制限しない方がよい。</li> <li>・保育に関する研修受講などにより、他の教諭も活用できるようにすべき</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	25	<p>本市では、保育士による保育を大原則として、本市独自の国基準より手厚い保育士配置と職員処遇の改善をはじめ、保育関係団体等との連携のもと保育士確保対策を推進しておりますが、保育施設・事業所に対するアンケート調査結果や有効求人倍率等から見て、年々保育士確保が厳しくなっていること及び今後も同様の傾向が続くと想定されることから、当該特例措置を活用し、各保育施設の判断で状況に応じた対応ができるようにするものです。</p> <p>今回の市民意見においては、保育の担い手確保の観点だけでなく、多様な専門職が関わることによる保育の広がりや小学校との接続に資するといった観点からも、保育士以外の専門職を活用できるようにすべきとの意見も多数いただきました。</p> <p>このため、より多様な人材の中から、各保育施設の状況や保育方針等に合致する保育の担い手を確保できるよう、専門職に係る特例の活用については、国の省令どおり、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭を活用できるようにしたいと考えております。</p> <p>専門職の活用に当たっては、乳児保育等に関して、不安があるという御意見をいただいたことから、専門職の活用に当たっては、国では義務付けられていない子育て支援員研修の受講(受講予定を含む)を要件にしたいと考えております。</p>
<p><b>【幼稚園教諭等が加わることで保育の幅が広がる】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な専門職が関わることにより保育の幅が広がり、待機児童対策と同時に園の活性化につながる。</li> <li>・保・幼・小連携や小学校との接続にも資することから、小学校教諭及び養護教諭も活用すべきである。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	7	
<p><b>【小学校教諭を活用できるようにしてほしい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の研修を受けてもらうことは必要だと思う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	7	
<p><b>【養護教諭を活用できるようにしてほしい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの怪我や病気へのサポートなどの観点から養護教諭がいるとよい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	3	
<p><b>【乳児保育を担当するのは困難である。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳以上の幼児は任せられたとしても、乳児保育は難しいのではないか。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	3	

## 2 待機児童対策・保育士確保策全般について（意見数：79件）

御意見の主な内容	件数	本市の考え方
<p><b>【処遇改善を図るべき】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の処遇改善や負担軽減こそが、保育士の担い手を増やし、離職防止につながる。</li> <li>・保育現場の大変さに給与が見合っていないため働き手が不足している。高い専門性を持ち、仕事に誇りを持つ保育士が長く働けるよう処遇を改善してほしい。</li> <li>・市独自の配置基準の堅持は有り難いが、今の処遇では働き続けることが難しい。</li> <li>・子どもと接する以外にも、膨大な仕事を処理する保育士の労働条件改善は、子どもたちの保育環境改善に直結する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	38	<p>本市においては、約44億円（平成28年度当初予算）の本市独自財源により、民間保育園における国基準より手厚い保育士配置と職員処遇の改善を行っております。</p> <p>これにより、本市の保育士の給与水準は全国平均の約1.4倍となっております。</p> <p>また、平成28年度から1歳児の中でも特に配慮が必要な1歳6箇月に満たない児童について、本市配置基準を超えて保育士を加配できるよう助成を開始しております。</p> <p>本市の厳しい財政状況では、本市独自の更なる改善は難しいと言わざるを得ないことから、国に対して十分な財政措置を求めてまいります。</p>
<p><b>【市の配置基準引上げや労働環境改善のための予算を増やしてほしい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な保育をできるよう、もっと市の配置基準を引き上げてほしい。</li> <li>・国より手厚い保育士配置、高い給与水準は有り難いと感じているが、長い目で見てもっと予算を充ててほしい。</li> <li>・職員の資質向上のための研修などを充実するとともに、研修に出られる体制にしてほしい。</li> <li>・保育士を長く続けられるよう、休日の確保等、リフレッシュできる環境を作してほしい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	16	<p>なお、平成29年度については、国による処遇改善が予定されており、本市においても適切に対応してまいります。</p>
<p><b>【市の配置基準を守ってほしい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に先駆けて築き上げてきた保育の質を担保する市の条例基準を守ってほしい。</li> <li>・国基準にすれば待機児童は少なくなるかもしれないが、子どもの怪我につながったりするので、今の基準を堅持してほしい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	15	<p>今後とも、保育園関係者の皆様と共にこれまで築き上げてきた全国トップレベルの保育水準を確保できるよう努めてまいります。</p>
<p><b>【保育所整備により受入枠を増やしてほしい】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業所ではなく、0～6歳まで預けられる保育所を増やしてほしい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	6	<p>本市では、「京都市子ども・子育て支援事業計画」において、平成31年度までに必要となる幼児教育・保育の量の見込みを提供区域ごとに定めており、必要に応じて保育所の新設、増改築等に加え、幼稚園預かり保育や小規模保育事業等によって、量の見込みに対する提供体制を確保していくこととしております。</p> <p>今後とも、「京都市子ども・子育て支</p>

		援事業計画」に基づき、地域の保育ニーズに応じた取組を推進してまいります。
【配置基準を国基準にして受入れを増やすべき】	2	本市独自の配置基準を国基準まで緩和することは、保育の質の著しい低下につながるため、本市では実施しませんが、今後とも、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、京都市は保育所に入所しやすいと市民の皆様に実感していただけるよう、受入枠の拡大に努めてまいります。
【保育士資格の取得支援を充実してほしい】	2	近年、保育関係団体等とも連携し、保育士資格の新規取得者の確保、潜在保育士の再就職支援、就業継続支援等による保育士確保の取組を推進しております。 今後とも、更なる取組の推進を図ってまいります。

### 3 その他保育制度等について（意見数：17件）

- ・働きやすい社会環境整備について 他